テールゲートリフター特別教育（学科４時間）開催のご案内

主　　催　　陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）

目　　的　労働安全衛生規則の一部改正により、令和６年２月１日以降は特別教育を受けた者しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなりました。
そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う事業所は、該当する全ての従業員に特別教育を実施し、その記録を保存する必要があります。（テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。）
また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降版に載せ、又は卸す等の作業を行う者にあっては、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。
当支部では、主に自社内で教育を実施する担当者向けに特別教育（学科のみ）を実施します。
※ 労働安全衛生規則第 36 条 5 の 4、他（公布：令和 5 年 3 月 28 日、施行：令和 6 年 2 月 1 日）

開 催 日　**令和９年２月２日（火）１０時００分～１５時３０分**
（昼食休憩 12:00～13:00）

会　　場　**十勝地区トラック研修センター ２階大会議室 帯広市西１９条北２丁目４番地**

受講対象者　特別教育実施担当予定者・テールゲートリフターを使用して荷の積卸し作業を行う者

受講証明書　教育を修了した者には**【学科教育受講証明書】**を交付します。
なお、実技（2 時間）は実施しません。

受 講 料　**陸災防会員8，８００円**（テキスト・税込）**・非会員１１，０００円**（同）

受講手続　別紙申込み書に記入・捺印の上、受講料を添えて下記へお申し込みください。
〒080-2459　帯広市西 19 条北 2 丁目 4 番地 十勝地区トラック研修センター
陸災防十勝分会　　TEL 0155－36－8575　FAX 0155－35－4614

送金手続　**受付確認後に受講料を送金してください（振込手数料は受講者負担）。**
（振込銀行）北洋銀行帯広中央支店 （普）4331250
陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部十勝分会

※ 事前連絡なしに受講当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんのでご了承ください。
※ 定員（５０名）になり次第、締め切りとなります。

≪講習時間割≫ ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

① テールゲートリフターに関する知識（90 分）
② テールゲートリフターによる作業に関する知識（120 分）
③ 関係法令（30 分）
④ その他（受講証明書交付・教育を実施するにあたっての留意点等）

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

令和９年２月２日 帯広開催分　　受付番号＿＿＿＿＿＿＿＿

テールゲートリフター特別教育
（学科４時間）受講申込書・修了台帳

ふりがな			修了証番号 ０６－０５ ※支部記入
氏　　名	㊞		
生年月日	年　　月　　日		交付年月日　※支部記入
勤 務 先	所在地	〒	
	名　称 （〇〇支店 ・営業所）	※　当日領収証をお渡ししますので正確にご記入ください。 電話（　　） FAX（　　）　　ご担当者名（　　）	

（該当に〇印）　陸災防の会員・非会員 ， 会員外（他業種ほか）

令和　　年　　月　　日　　陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄☐

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、講習の実施及び記録保存のために利用します。

※ 必ず電話番号、ＦＡＸ番号、ご担当者名を記載してください。

※ １社で複数名の受講が可能です。早めにお申し込みください。

申込先

【ＦＡＸ ０１５５－３５－４６１４】

受付欄：陸災防記載欄